

壱岐警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和2年10月26日（月）14時00分～15時40分
場 所	壱岐警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 岡田会長 市山委員 上川委員 山口委員 吉田委員</p> <p>2 警察署 古賀署長 大庭副署長 松本地域交通課長 今村刑事生活安全課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見「自転車を含めた交通マナー向上対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 交通安全講話の実施 企業講話を行い、壱岐市内における事故事例を紹介した上で運転者や歩行者に対する交通安全のポイントを教示するなどして交通安全マナーの向上を図った。</p> <p>(2) 交通安全指導の実施 朝・夕の街頭監視活動、パトロール、交通指導取締り等、あらゆる機会を通じて自転車及び車両の運転者に対する交通安全指導を実施した。</p> <p>2 令和2年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 夏期における少年非行及び犯罪被害防止対策の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 夏休み期間中の街頭補導活動の強化 花火大会会場における補導活動の実施</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 少年非行防止教室の開催 小学校、中学校、高校における薬物乱用等の非行防止講話の実施</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 少年が被害に遭うおそれがある犯罪被害防止対策の積極的な広報</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 中学校におけるSNS利用犯罪被害防止のためのゲーム・メディア講話の実施</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 壱岐市ケーブルテレビを活用したインターネット利用に関するテレビ広報の実施</p> <p style="margin-left: 40px;">(ウ) 幼稚園における防犯教室の開催</p> <p style="margin-left: 40px;">(エ) 壱岐市と合同による通学路点検の実施</p> <p>(2) 交通安全対策の推進</p>

ア 夏及び秋の交通安全運動に伴う各種対策の推進

(ア) ケーブルテレビ、防災無線による交通安全広報の実施

(イ) 管内の事業所によるリレー方式の飲酒運転撲滅宣言の実施

イ 各種団体と連携した安全対策の実施

振興局、市、教育委員会、各小学校等の関係機関と連携した通学路合同点検の実施

ウ 街頭活動の強化

(ア) 朝・夕の街頭監視時における高齢歩行者、子供等への交通安全指導の実施

(イ) 朝・夕の時間帯におけるパトカーのレッド走行の実施

(ウ) 交通事故多発路線を重点とした速度違反等交通指導取締りの実施

(3) 水難事故防止対策の推進

ア 水難事故に対応する体制の確立

(ア) 「水難事故防止指導員」の指定

(イ) 壱岐島内の全海水浴場に対する遊泳区域の設定

(ウ) 警察署、消防署、海上保安署、委託業者等の連携体制構築及び海水浴場の安全対策等協議の実施

イ 水難事故に向けた取組

(ア) 壱岐島内の全海水浴場における無線機感度の確認及び各海水浴場の実地点検の実施

(イ) 壱岐消防署員指導による救急法講習の受講

(ウ) 警備艇等を活用した総合的な水難救助訓練の実施

(エ) 壱岐島内8か所の海水浴場における遊泳区域標識設備点検の実施

(オ) ケーブルテレビ出演による水難事故防止広報の実施

(カ) 各所管区及びパト勤務員による立ち寄り警戒、駐留警戒及び遊泳者等に対する危険防止の呼び掛けの実施

3 令和2年10月から12月までの業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 年末における警戒活動の推進

ア 金融機関に対する警戒の強化

イ 金融機関対象強盗防犯訓練の実施

ウ 年末年始における夜間警戒の強化

(2) 高齢者の交通安全対策及び年末における交通事故防止対策の推進

ア 交通安全講話の推進

イ 街頭活動の強化

ウ 年末の交通安全県民運動に伴う各種対策の推進

(3) 犯罪被害者支援活動の推進

ア 犯罪被害者支援活動の実施

イ 犯罪被害者等への理解を深める施策の実施

ウ 関係機関、団体との連携強化

4 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について

署長から、前回協議会の諮問テーマ「高齢者の交通事故防止に向

	<p>けた効果的な手段・方法」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 速度違反に重点を置いた交通違反取締りの強化 交通事故多発路線を重点に速度違反を主とした交通指導取締りを強化した。</p> <p>(2) 安全確認を徹底させるための指導の強化及び高齢者マークを装着させるための広報活動の推進 ア 本年6月28日に発生した海中転落死亡事故現場の道路診断を実施した。 イ ミニ広報紙の発行、交通指導取締り、パトロール、企業講話等の機会を通じて、高齢者マークを装着させるための広報及び安全確認を徹底させるための指導を強化した。</p> <p>5 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。</p> <p>(1) 諮問テーマ 「年末年始における飲酒運転防止対策」について</p> <p>(2) 協議会からの答申 岡田会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ア 見せる警戒活動の強化 イ 交通違反取締りの強化</p>
提出意見	<p>○ 確実に一時停止をするための広報啓発活動の推進及び取締りの強化 通勤時間帯に一時停止をしない運転手をよく見かけるので、指導取締りのほか、各種媒体を利用した広報啓発活動を強化して欲しい。</p>
その他	<p>本会議は、協議会委員の全会一致により公開と決定された。</p>